

- 帰還に向けた環境整備や特定復興再生拠点の計画認定が進展する一方で、被災者を巡る課題は個別化・複雑化。
- 現在実施されている生活再建に向けた施策を整理・点検し、支援機関間の連携強化等を行うため、「避難指示区域等における被災者の生活再建に向けた関係府省庁会議」を開催。
- 避難元市町村・福島県との検討会議「避難指示区域等における被災者の生活再建課題連絡会議」、避難指示区域等に居住されていた全世帯を対象とした「生活再建に関するアンケート調査」等も実施。

対応強化策の内容

対応の方向性

- 被災者を取り巻く課題は、時間の経過とともに個別化・複雑化しており、被災者お一人お一人を巡る様々なご事情に応じた対応が求められる。この対応策に基づき、関係府省庁・福島県・避難元市町村、支援機関の連携ネットワークをより確かなものとし、被災者の生活再建に向けた一層の支援に取り組む。
- その際、支援が必要な被災者に対して、継続的にいずれかの支援機関等がサポートを行う状態を目指す。また、今後も生じ得る様々な課題に支援の現場が柔軟に対応できるよう、制度の周知徹底、手続の簡素化、使い勝手の向上などを継続する。

(1) 見守り体制（関係機関の連携等）

- 支援が必要な被災者への見守り強化
⇒ 「生活再建に関するアンケート調査」において希望した世帯等について、支援機関等による見守りを実施
- 個別化・複雑化する課題へのコーディネート機能の強化
⇒ 避難元市町村等に対する、支援機関への繋ぎや専門的な見地から支援をバックアップする専門家の活用を検討
- 個人情報取扱いの明確化
⇒ 個人情報取扱いの考え方の明確化や、自治体や支援機関へ必要な支援を実施
- 継続的な行政サービス提供のための関連制度の運用・解釈の明確化とその周知徹底
⇒ 避難先において行政サービスを受けられるよう、制度の運用や解釈に疑義が生じた場合の明確化を実施

(2) 住まい

- 応急仮設住宅等からの移転に向けたきめ細かな対応
⇒ 応急仮設住宅入居世帯への丁寧な意向確認、関係者による対応協議の場の設置等を実施
- 公営住宅への受入れ促進
⇒ 福島県外自治体の公営住宅の入居円滑化に向けた働きかけを実施
- 住居に関する情報提供・サポート体制の活用促進
⇒ 自治体や生活再建支援拠点を含む支援機関において、被災者に対する情報提供や相談支援等を依頼
- 各種支援の見通し提示
⇒ 福島県による「避難市町村家賃等支援事業」の継続に向けて、関係機関へ働きかけを実施

(3) 就労等

- 被災者の各種見守り・相談支援と各種就労支援の連携強化
⇒ 見守りを行っている支援者が、被災者を就労支援へ適切に誘導できるよう、リーフレット作成や研修等を実施
- 帰還先等における求人企業と被災求職者のマッチング等
⇒ ハローワーク富岡の求人情報の充実や、合同就職説明会の開催、就労意欲のある高齢者の就労支援を実施
- 事業再開・営農再開への継続支援、再開に至らない事業者への就労・生きがいを含む生活再建支援
⇒ 事業再開、営農再開支援の継続と、再開に至らない事業者への生活設計支援を実施
- 生活資金のやりくりへのアドバイス体制
⇒ ファイナンシャルプランナー等を活用した相談対応の活用促進

(4) 健康的な暮らし

- 健康づくりや生きがいを資するコミュニティ活動の支援
⇒ 介護予防や住民主体の地域づくり等に取り組む自治体の好事例の共有
- 自治体等と心のケアセンターや放射線相談体制など専門機関との連携強化
⇒ 生活支援相談員等に対する心のケアセンターによる研修や、放射線相談体制と連携したワークショップを実施
- 子どもの心のケアや学習支援
⇒ スクールカウンセラー等を中心に、福祉機関等と連携して子どもの心のケアを継続支援
- 医療・介護等環境整備と人材確保への引き続きの支援
⇒ 医療機関の再開支援や介護施設の運営費補助、人材確保等の環境整備や、保育士等の確保の支援を実施